

新潟支援報告書

| | | | |
|----------------|---|-------------------|------------|
| 所属名 | みなと総局分譲推進課 | 報告者 | 岩城 恒夫(52歳) |
| 派遣期間 | 平成16年11月 1日(月)～平成16年11月 7日(日) | | |
| 派遣先 | 市町名 | 小千谷市 | |
| | 場所・部署等 | 災害対策本部(総務課・健康福祉課) | |
| 支援活動 (箇条書き) | <p>災害給付事務一般について担当係長に説明(「生活再建5年の記録」や各種制度の資料を提示)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 義援金の受入れ及び配分(健康福祉課:福祉係長) <ul style="list-style-type: none"> ・基本的には、夏の水害と同様に県受入れ分と各被災市町のものは別々に配分予定。 ・公平・透明・迅速の原則からは、配分委員会の統一と被災市町の共同歩調が重要。 ・阪神・淡路に比べ被災世帯が少ないことから、住宅再建助成への集中が有効と提言。 2 災害弔慰金等の支給(総務課:係長、主査) <p>弔慰金・見舞金支給と援護資金貸付について神戸市の事例と課題を説明。特に貸付金償還と連帯保証人、死亡認定と審査委員会の設置。</p> 3 生活再建支援金と県の補助制度(総務課) <p>改正された生活再建支援法の適用、被害認定、支給額等について処理基準を早期に熟知し、県独自の支援事業補助金上乘せや義援金配分との関係を整理し広報する。 (11/9に救助法、支援法、弔慰金等と県独自の上乗せ支援について県の説明)</p> 4 復興基金事業とその他支援措置(総務課) <ul style="list-style-type: none"> ・基金事業による生活再建支援金制度や自立支援制度の実施内容と課題 ・その他住宅金融公庫、市中銀行の特別融資を活用した利子補給制度 | | |
| 課題を含めた感想等 | <ol style="list-style-type: none"> 1 対策本部の組織と体制 <p>被災から1週間たった時期で余震も続いており、既定マニュアルどおりの組織や体制作りが困難な状況であり、当初は車で被災状況の現地確認をするなどに当たった。</p> 2 県等との連絡・調整・協議 <p>各種給付制度等に関する国や県の考え方を早期に把握し、現段階での状況確認やそれを反映する制度適用の可能性について積極的に初動準備をしていく必要がある。 (当面、り災証明の発行準備と支援物資のセンターへの配転は進んでいた。)</p> 3 復興に向けて災害対策関連事務と経常事務の処理体制のあり方 <p>特に今後予想される証明、給付事務に関しては、特別処理体制を組む必要がある。</p> | | |